

宗像市立河東西小学校

朝の車両入校制限の実施理由と基本のルール

【実施理由】

正門付近における登校児童、学校関係者、給食物資配送業者、地域住民等、多くの人や車が交錯する状況において、児童の安全を確保するため

【学校の取組】

- ・可能な限り職員が門に立ち、児童の安全を守ります。
- ・保護者や地域住民に対して、安全運転啓発を行います。
- ・危険な状況の回避に向けて、教育委員会や警察署への相談・要望を行います。

【基本のルール】

7:45~8:15の間、車両の入校を許可車両のみに制限します

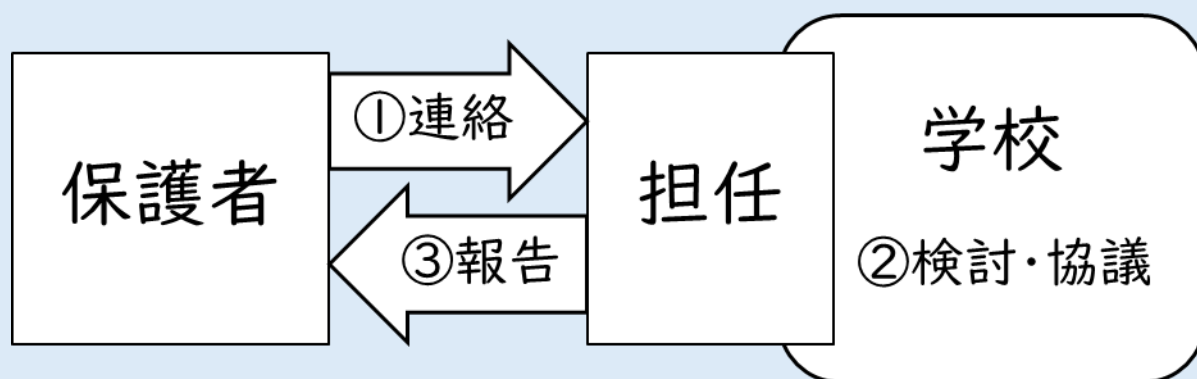
【許可車両】

- ◇学校関係者
- ◇給食物資搬入業者等
- ◇**許可証**を提示する保護者車両
- ◇正門で職員に**一時的な入校を許可**された保護者車両

【許可証発行の手続き】

7:45~8:15の間に車両による入校が必要な状況が発生

- 状況の主な例
- 日常的な配慮や介助（車による送迎）が必要である
 - ケガ等で敷地内での降車が必要である



- ※「①連絡」に関する特別な様式はありません。電話や連絡帳でお願いします。
- ※「③報告」について、認められた場合は、期限を記した許可証をお渡しします。

【一時的な入校許可の確認方法】

- 正門付近に立つ職員に、車内から窓越しに声を掛ける
一次的な入校を認める主な状況
 - 朝から体調が悪く、車で送る状況が生じた
 - 行き渋りがあり、敷地内でなければ車から降りそうにない
 - 忘れ物を届けに来た

【学校が一時的に制限を解除する状況】

- ◇豪雨、大雪、台風等悪天候の場合（登校困難な場合は休校措置となります。）
→対応を「すぐーる」でお知らせします。すぐーる配信がない場合は、通常通りとご判断ください。